

平成二十五年七月二日受領
答弁第一三三三号

内閣衆質一八三第一三三三号

平成二十五年七月二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出成年後見制度に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出成年後見制度に関する質問に対する答弁書

一から二十四までについて

お尋ねについては、いずれも、政府として把握しておらず、お答えすることは困難である。

二十五について

御指摘のような「要請」があつた場合には、刑事施設を適正に管理運営する責務を有する刑事施設の長が、個別具体的な事案に応じ、適切に対応することとなる。

二十六について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、刑事施設においては、被収容者の人権を尊重しつつ、その状況に応じた適切な処遇が行われているものと認識している。